

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和2年度)

《 全般的な概況 》

令和2年度は、コロナ禍の中での事業展開となりました。

「農業所得増大の実現」に向けて、生産現場において国の各種支援施策に対し、JAでは「経営継続補助金」の支援機関(申請窓口)として申請農家の伴走支援や畜産において価格下落に伴う販売支援及びJA独自の畜産経営緊急支援対策(子牛導入助成、配合飼料助成他)を実施しました。

販売面では、令和2年度産の米穀は大幅な単価下落や収量が大きく減少する一方で、多収性品種「あきさかり」は、実需者との複数年契約によって確実かつ安定的な取引として、4,015俵の集荷販売となりました。直売所については、「自宅での食事」が見直された事もあり、とれったひろばなど5店舗合計の売上が20億円に到達しました。集客においても999千人を記録し、前年度比102.1%となりました。また、顧客あたりの買い物単価が2,065円を記録し、前年度比151円上昇したことで、農家の所得向上に繋がりました。

また、肥料満車直行・大型規格農薬の普及拡大、園芸資材の一括仕入などにより価格低減に努め、新たな取り組みとして、労力軽減資材となるアシストスーツの取り扱いを始めました。

「協同による持続可能な農とくらし・環境の確保」では、食農教育活動として米づくり体験を実施する小学校に対する稲刈りなどの支援と協力、また新たな試みとして中濃サッカー協会少年委員会と協力し、約200個のバケツ稲を児童らに配布し、自宅で「農」に触れてもらいました。女性部活動では、女性連絡協議会においてSDGsをテーマとした講演会の開催、葬祭事業では、小規模葬・家族葬への対応を充実させたほか恵昇苑郡上・おくみのにご遺体安置所を設置し、介護事業では高齢者施設内のクラスター発生が騒がれる中、徹底した感染防止対策を行った中でサービスの提供をすることができました。

「総合事業機能発揮による経営基盤の確立」では、農業融資や各種ローンの対応強化に加え、組合員・利用者のニーズに応じたライフプラン策定のサポートによる資産形成等の提案に取り組みました。共済事業の3Q訪問活動では、加入内容の説明を通じた保障点検、次世代層には子育て支援サービスなどを活用して幅広く情報を発信しました。

また、JAの事業や活動、SDGsの取り組みを紹介する動画やリクルート用のPR動画を作成し、ホームページやSNSでの配信を開始しました。経営管理としては、コロナ禍におけるJA経営について、各事業の利益改善策の検討、管理費の削減、労働時間の適正化に向けた働き方改革の実践に取り組み、支店再構築構想に基づく支店の統合と機能変更を行いました。